

第35回関東レディースサッカー大会 (兼) JFA 第35回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選大会

大会要項

- 1 目的 大会に参加する女性が、サッカーを通じて関東地区内での友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的として開催し、JFA 第35回全日本 O-30 女子サッカー大会に出場する代表チームを決定する。
- 2 名称 第35回関東レディースサッカー大会
(兼) JFA 第35回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選大会
- 3 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人 関東サッカー協会女子委員会 公益財団法人 茨城県サッカー協会
公益財団法人 茨城県サッカー協会女子委員会
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 期日 2023年11月4日(土)・5日(日)
- 7 会場 JAいばらきスポーツパーク / JFAサッカー協会フットボールセンター
(〒311-4205 茨城県水戸市下国井町 2201-1)
- 8 参加資格
 - (1) 各都県を代表するチームは、(公財)日本サッカー協会(以下 JFA という)に加盟登録した単独チームを原則とし、登録状況によっては各都県サッカー協会女子委員会が認める、JFA に加盟登録した選手による補充あるいは合同によるチームの参加も認める。
 - (2) 1993年12月31日以前生まれの女性でチームの所属する都県サッカー協会を通じ JFA に登録した選手であること。
 - (3) 選手は、都県予選と異なるチームからは参加できない。
 - (4) 外国籍選手は、1チーム5名までエントリーでき、1試合に3名までが出場できる。
 - (5) 参加資格に違反する不正行為などがあった場合は、当該チームの出場を停止する。
 - (6) 参加選手は、各自スポーツ傷害保険に加入済みであることを義務づける。
※チーム編成は、あくまでも人数の都合上単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチーム編成は行わないこと。また、その際は所属チームが登録している同都県内のみとし、他県をまたいでのチーム編成は認めない。
- 9 参加チーム数
参加チームは関東地区の8都県より選出された代表チーム16とする。但し、16チームに満たない場合は、開催県より1チーム追加する。更に満たない場合は前年度優勝都県から1チーム、準優勝、3位、4位から追加し、16チームとする。それ以降はチーム数が16に満たなくても追加は行わない。また、各都県の最大参加チーム数は3チームまでとする。
- 10 競技方法
 - (1) トーナメント方式により、優勝以下第4位までを決定する。
 - (2) 試合時間と勝敗決定方法
 - ① 試合時間：50分(前・後半25分)

- ②インターバル：原則として 10 分（前半終了から後半開始まで）
- ③試合時間内に勝敗が決しない場合：ペナルティキック方式により勝敗を決する。
- ④ペナルティキック方式に入る前のインターバル：1 分

11 競技規則

本大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規程を定める。

- (1) 競技者の数：11 名
- (2) 各試合の登録選手数：18 名 まで（大会参加申し込み選手最大 30 名のうち）
- (3) 交代できる人数：7 名以内 自由な交代（交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。）
- (4) ベンチ入り人数：12 名以内（最大数交代要員 7 名および役員 5 名）
- (5) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (6) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (7) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許可される役員の数：2 名以内。
- (8) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

12 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。また、本大会での消化が出来ない出場停止処分は、JFA 全日本 O-30 女子サッカー大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は関東女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13 参加申込

- (1) 1 チームあたり 35 名（役員 5 名、選手 30 名）を最大とする。
参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
- (2) 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行う事とする。
- (3) 申込期間：2023 年 9 月 18 日（月）～10 月 2 日（月）15：00
- (4) 下記書類一式を 2023 年 10 月 2 日（月）必着で大会事務局まで E-mail で送信する事。
 - ① プライバシーポリシー同意書（PDF）
 - ② プログラム購入申込書
 - ③ プログラム広告原稿（P 半面）
 - ④ 都県予選結果報告書：第 1 代表のみ（参加チーム数と参加選手数を明記したもの）
 - ⑤ 抽選会委任状（委任するチームのみ）
- (5) 下記書類を 2023 年 11 月 2 日（木）必着で大会事務局まで E-mail で送信する事。
 - ① 参加料とプログラム代金の振込通知のコピー（PDF）

14 参加料

- ① 30,000 円（プログラム広告料 5,000 円を含む）
- ② 2023 年 10 月 25 日（水）～11 月 1 日（水）までに指定口座に振り込むこと。
（振込手数料は振込人負担とする）

15 選手証

JFA登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とはJFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。

16 ユニフォーム

- (1) JFA「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (2) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携帯すること。（FP・GK用共）
- (3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを用意する。
- (8) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (9) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (10) ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

17 試合球

モルテン 5号（品番：F5A4000-P）

18 組み合わせ抽選会

日時：2023年10月7日（土） AM 10時～

場所：茨城県サッカー協会（リモート形式）

各チーム代表者1名の参加による組み合わせ抽選会を行う予定だが、参加できないチームは、関東レディース部会長に委任状を添えて委任する事ができる。

19 表彰

- (1) 優勝から第3位まで表彰状を授与する。なお、今大会の上位4チームはJFA第35回全日本O-30女子サッカー大会の関東代表として推薦する。
- (2) 表彰式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。

20 監督会議

実施しない。

21 プログラム

関東サッカー協会の規定に基づき、各チームへの無償配布は2部とする。各チームは登録人数分を1部500円で購入するものとする。

22 傷害保険

参加選手は全員傷害保険に加入のこと。試合会場における傷害については、主催者及び主管者は応急処置のみを行う。

23 その他

- (1) 各試合開始時間 55 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。
メンバー登録用紙の提出（4部）・選手証の提出・ユニフォームの決定・諸注意事項の説明を行う。
- (2) 大会規程に違反し不正な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、運営本部役員による協議にて決定する。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。